

# 平成 29 年度 事業計画

## 基本方針

現在、高齢者人口は、3,300 万人を超え、我が国の総人口の 26.7%を占める割合となっており、加えて、65 歳までの継続雇用、年金支給開始年齢の段階的引き上げや労働者派遣法の一部改正、一億総活躍社会への動きなど、高齢者を取り巻く社会経済状況が大きく変化してきております。

また、人口減少社会により、労働人口の減少が懸念され、これらを踏まえた総合的視野に立った高齢者施策の構築が求められている中、我が国の社会経済の活力を維持するためには、生涯現役を目標とし、できるだけ多くの高齢者が健康で社会の中で活躍、貢献することが必要であり、それらを担う仕組みの一つとして、シルバー人材センターの役割はますます重要となっています。

そうした中、当センターでは新たに策定されました「第 2 次経営計画」が新年度からスタートいたします。“増やす”「会員（人財）の増強」、 “広げる”「就業機会の拡大」、 “進める”「安全・適正就業の推進」、 “強める”「運営体制の充実・強化」の 4 つの柱を軸に、既成概念にとらわれることなく、緊急性、投資効果、適時性等を十分に検討しながら、真に必要な事業を推進することを基本として、第 2 次経営計画が目指す「自立したシルバー人材センターの確立」の実現に向けて、会員・役職員が一丸となり、以下の事業実施計画に基づいて事業に取り組んでまいります。

# 事業実施計画

## I 会員の拡大と就業機会の開拓・確保

### (1) 会員の拡大

#### ① 1 会員 1 新規会員募集活動の実施

- ・全会員による新規会員の入会活動を年間通して行います。

#### ② 女性会員の入会促進

- ・女性部会を中心に交流事業やイベント等でPR活動を実施し、女性会員の増強や仲間作りを推進します。

#### ③ 新規入会や就業相談として「出張窓口」の開設

- ・川西地区で毎月2回、入会説明会及び就業相談会を実施します。

#### ④ 高齢者活躍人材育成事業の活用

- ・専門職種等の会員が不足しているため、高齢者に対し派遣など就業を前提とした講習会を開催することで、新規入会者の促進を図ります。

#### ⑤ 関係機関（ハローワーク）との連携

- ・ハローワークと連携し、高齢求職者を対象とした就業相談会を開設して入会者の促進を図ります。

#### ⑥ 会費無料キャンペーンの実施

- ・会費無料キャンペーンの実施により、新規入会者の促進を図ります。

### (2) 就業機会の開拓・確保

#### ① 1 会員 1 就業開拓活動の実施

- ・全会員による就業開拓活動を年間通して実施します。

#### ② 企業等訪問による就業開拓

- ・過去の発注先を訪問し、受注拡大に繋がります。
- ・就業開拓推進員3名を配置し、企業等を訪問し高齢者に相応しい仕事の受注開拓を行います。また、ハローワークの求人情報により高齢者に適した「臨・短・軽」の求人先を訪問し、新規発注者の開拓を行います。

### ③ 就業率の向上

- ・未就業会員の現状を把握し、積極的に就業の提供を行うことで未就業の解消に努め、就業率の向上を図ります。
- ・毎週木曜日、就業相談日を設け希望する仕事とのマッチングや仕事での悩みなどについて相談を実施します。
- ・毎週水曜日の入会説明会終了後、新規入会者を対象に希望する仕事とのマッチングを速やかに行い就業に結びつけます。

### ④ 後継者育成の開拓・確保

- ・草刈、剪定、冬囲い、介護、家事援助等の職種においては、現在も需要に対して従事会員が不足している状態であるため、専門講師による養成講習等を積極的に行い、後継者の育成について重点的に取り組みます。

### ⑤ 派遣事業、職業紹介事業の積極的な推進

- ・派遣事業、職業紹介事業に積極的に取り組み、多様化する会員の就業形態に対応し、就業機会の拡大に努めます。

### ⑥ 独自事業の推進

- ・乳幼児の一時預かりや、あそびの広場の無料開放による親子のふれあいの場の提供など、現役世代を支える子育て支援を市と連携を図りながら積極的に応援します。
- ・徐々に浸透してきた洋服のリフォームや無償提供を受けた学生服の販売による「サンアール」事業の拡大を図ります。
- ・地域の伝統文化である「てまり」や「民具」等の製作講習会を実施し、後継者育成も含め事業拡大に努めます。
- ・「お墓サポート事業」により遠隔地にお住いの方や自分で行うことが困難な方を対象に、お墓掃除を行うことで、仕事の拡大と就業機会を確保します。
- ・空き家等が放置され、管理不全な状態となることを防止するために市が進める空き家対策の一環として、市と「空き家等の適切管理のための広報等に関する協定」を結び空き家管理業務を実施します。

### ⑦ リピーター、顧客満足度の向上

- ・お客様への満足度調査を実施し、その結果を基にサービスの向上やニーズに即した事業展開に努めます。

## Ⅱ 普及啓発活動の推進

### (1) 社会奉仕活動の実施

- ・普及啓発促進月間である10月にシルバーの日を設定し、全会員及び役職員が一斉に社会奉仕活動を実施し、普及啓発活動を展開します。

### (2) 年間を通じた広報・普及啓発活動の推進

#### ① 各種メディア等を活用したPR活動

- ・地元機関紙やラジオCMなどの報道機関を活用して、センターの活動情報を提供し、積極的な広報活動を行います。

#### ② ホームページを活用したPR活動

- ・利用度の向上を図るため、発注者や会員の視点に立った親しみやすいホームページの内容づくりに努めます。

#### ③ リーフレット等の作成・配布

- ・センターの事業運営や活動内容を広く地域にPRするため、広報紙「まごころ」を会員のほか、市内全世帯へ年2回配布し普及啓発に努めます。
- ・センターの全てを網羅した内容のハンドブック「会員のしおり」を作成し、入会促進など多目的に活用できるよう、全会員及び公共施設等へ配布します。

#### ④ イベントへの参加と企業・団体へのPR活動

- ・各地域で開催されるイベントへの参加により、シルバー事業のPRに努めます。
- また、賛助会員の募集を通じ、企業・団体へのPRを行います。

## Ⅲ 安全・適正就業の徹底

### (1) 安全就業の徹底

#### ① 安全パトロール等の強化

- ・安全対策員の増強を図り、作業前のミーティングによる危険予知の徹底や安全用具の点検及び着用を徹底し、会員一人ひとりの事故防止に対する意識を高揚させ、事故の未然防止に努めます。
- ・昨年多発した刈払機による事故防止のため、取扱講習の受講の義務付けを行うとともに、飛散防止ネット活用の徹底を図ります。
- ・重篤事故やお客様とのトラブルなどを回避するための必要な措置として、ペナルティー制度を見直し、安全就業の徹底を図ります。

## ② 安全・適正就業推進大会の開催

- ・「安全はすべてに優先する」を実践するため、全会員を対象とした「安全・適正就業推進大会」を開催し、「安全・適正就業基準」の遵守徹底など組織をあげて取り組み、就業中の事故だけでなく、就業途中における交通事故防止などに留意するよう会員の意識の高揚を図ります。

## ③ リーダー研修会の開催

- ・共働・共助というセンター事業の目指している働き方を進めるため、職群の班長及び副班長を対象にしたリーダー研修会を開催し、リーダーとしてふさわしい資質の向上を目指し、安全就業対策の促進を図ります。

## ④ 健康診断受診の励行

- ・加齢による身体機能の低下に対応するため、定期的な健康診断の受診を励行し、センターでは会員状況調査による健康状態を確認して安全就業に結びつけます。

## (2) 適正就業の徹底

### ① 適正な契約の締結

- ・多様化する就業ニーズに応え社会に貢献していくため、自主点検表に基づいて請負、委任、派遣、職業紹介を適正に行います。
- ・「適正就業ガイドライン」を基に、お客様への説明や会員研修等に活用し、適正な就業の更なる徹底を図ります。

### ② 請負事業に係る積算基準の確立

- ・お客様に対する請求について、時間による出来高計算をやめ、作業量で積算する仕組みにするため、見積積算基準の策定を行います。

### ③ 長期就業の是正

- ・ローテーション就業の徹底及び長期就業の解消などのワークシェアリングを推進し、就業機会の公平化、適正化を図ります。

## IV 財政運営の健全化と事務局体制の強化

### (1) 財政運営の健全化

- ・事業の安定的な運営を図るため、財政状況を分析のうえ、費用対効果を踏まえた事業運営で経費の見直しを図り、就業開拓を通じて事業収益の拡大に努め、諸経費の節約、人件費の抑制に極力努め、健全な財政運営を図ります。

## **(2) 事務の効率化**

- ・ 事務所とワークセンターの業務体制の見直しに取り組み、事務所の機能を強化し、ワークセンターは会員が運営する活動拠点とすることにより、業務の効率化を図ります。
- ・ 事務の効率化を進めるうえでは、事務の集約が不可欠であるため、経理をすべて本部で一括行い、事務の効率化・合理化を図ります。

## **(3) 施設の統合**

- ・ 中央事務所で現在利用している作業施設2か所を廃止し、「事務所・作業所・資材庫・会議室」が一体となった施設を確保することで、事務機能の充実とコスト削減を図ります。